

## 第121回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2023年6月29日(木曜日)午前10時

### 開催場所

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号  
当本社会議室

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 目次

・招集ご通知	1
・議決権行使等についてのご案内	3
・株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
・事業報告サマリー	13
・事業報告	14
・計算書類	39
・監査報告	43

### 電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしています。株主総会資料は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。  
(書面交付請求株主様へは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にして同封しております)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/7246/>



証券コード 7246

2023年6月7日

(電子提供措置開始日2023年5月29日)

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

**プレス工業株式会社**

代表取締役社長 **美野 哲司**

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第121回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7246/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご活用ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

<インターネットによる議決権行使について>

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	<b>2023年6月29日（木曜日）午前10時</b>
<b>2 場 所</b>	川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 <b>当本社会議室</b> (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 株主総会の 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の 内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
<b>4 議決権行使等に ついてのご案内</b>	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 電子提供措置事項のうち次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。  
①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。  
当社ウェブサイトのURL <https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>  
株主総会資料掲載ウェブサイトのURL <https://d.sokai.jp/7246/teiji/>
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、上記の当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。



## 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時  
（午前9時受付開始）



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、インターネットにより重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<賛否の表示がない議決権行使の取扱い>

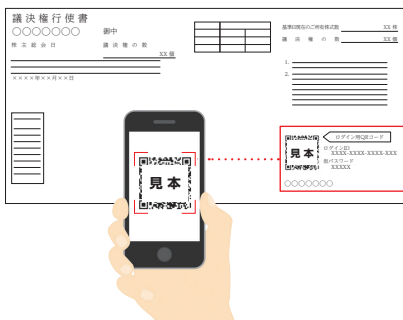
議決権行使書に賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

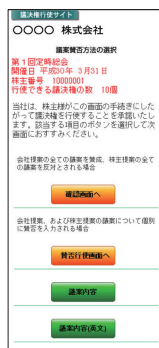
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

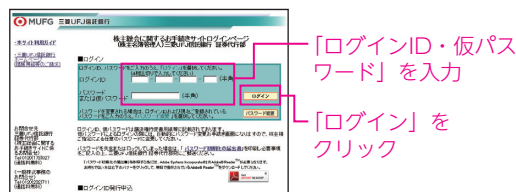
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



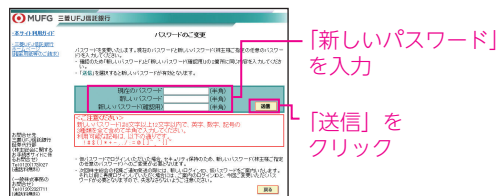
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
電話 0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

第121期の期末配当につきましては、当社の資本政策を踏まえ、当期の業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10.5円（配当総額1,082,723,103円）といたしたいと存じます。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日といたしたいと存じます。

### (ご参考：1) 当社の資本政策

当社グループは、事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な株主資本の水準を維持するとともに、株主への持続的・安定的な利益還元を基本方針とする。

総還元性向35%以上を中期的な目標に掲げる。

#### 1. 必要な株主資本水準の維持

成長投資、事業リスクへの対応力、格付け維持等を総合的に勘案し、財務の健全性を確保する。

#### 2. 配当政策

業績及び資金需要等を総合的に勘案し、各期の配当額を決定する。配当回数については、原則として年2回とする。

#### 3. 自己株式の取得等

経営環境変化に機動的に対応し、自己株式の取得・消却等、企業価値の向上につながる財務施策を実施する。

### (ご参考：2) 1株当たり配当金の推移

(単位：円、銭)

	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)	第121期 (当期) (2023年3月期)
1株当たり中間配当金	6.50	0.00	9.50	10.50
1株当たり期末配当金	6.50	7.50	10.50	10.50 (予定)
1株当たり年間配当金	13.00	7.50	20.00	21.00 (予定)
連結配当性向	38.0%	54.6%	30.2%	32.0% (予定)
総還元性向	56.7%	54.6%	46.9%	46.6% (予定)

- (注) 1. 当社は、第118期において、2019年6月27日開催の取締役会にて自己株式取得の決議を行い、2019年6月28日から2019年9月19日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で1,500,000株の自己株式を総額703,198,000円で取得いたしました。
2. 当社は、第120期において、2021年11月5日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2021年11月8日から2022年1月13日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で2,994,700株の自己株式を総額1,199,964,200円で取得し、2022年3月31日をもって自己株式2,994,700株を消却いたしました。
3. 当社は、第121期(当期)において、2022年5月13日開催の取締役会にて自己株式取得及び消却の決議を行い、2022年5月16日から2022年7月27日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で2,420,800株の自己株式を総額999,989,800円で取得し、2022年9月30日をもって自己株式2,420,800株を消却いたしました。

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者の選定にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役会が決定しております。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案の各候補者について適任である旨の意見を得ております。


取締役候補者は、以下のとおりであります。


候補者番号	氏名	新任・再任の別	当社における現在の地位及び担当	取締役会出席回数
1	美野 哲司	再任	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 監査部担当	17回/17回 (100.0%)
2	増田 昇	再任	代表取締役専務取締役 専務執行役員 CTO 経営企画部、事業企画部管掌 技術開発本部、生産本部、海外事業所管	17回/17回 (100.0%)
3	矢原 洋	再任	取締役 専務執行役員 総務部、人事部、労働部所管	17回/17回 (100.0%)
4	唐木 剛一	再任	取締役 常務執行役員 CFO 経営企画部、事業企画部、経理部、 100年史編纂室所管	17回/17回 (100.0%)
5	清水 勇生	再任	取締役 常務執行役員 業務本部長	17回/17回 (100.0%)
6	佐藤 昌彦	再任	取締役 常務執行役員 技術開発本部長	17回/17回 (100.0%)
7	新川 春正	新任	常務執行役員 生産本部長	


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>みの てつし <b>美野 哲司</b> (1957年4月24日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)</p>	<p>1980年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役、常務執行役員 2017年6月 当社取締役、専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 監査部担当</p> <p>取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門の要職を歴任し、2018年6月から代表取締役社長として当社及び当社グループ経営全般を担っております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>	131,800株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>ますだ のぼる <b>増田 昇</b> (1959年4月13日生)</p> <p>取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役、常務執行役員 2022年4月 当社取締役、専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役専務取締役、専務執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 経営企画部、事業企画部管掌 技術開発本部、生産本部、海外事業所管</p> <p>取締役候補者とした理由等 主に当社の工機・工場部門の要職を歴任し、2023年4月から代表取締役専務取締役として当社及び当社グループ経営を担っております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>	65,700株




候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 や  は ら ひろし <b>矢原 洋</b> (1960年4月7日生)	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員 2016年 4月 当社上席執行役員 2018年 4月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役、常務執行役員 2022年 4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	68,600株
		(担当) 総務部、人事部、労働部所管	
取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)		取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達・総務・人事部門を経験し、当社の営業・調達・総務・人事業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 か ら き たけかず <b>唐木 剛一</b> (1962年2月21日生)	1986年 4月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員 2018年 4月 当社上席執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る	52,000株
		(担当) 経営企画部、事業企画部、経理部、100年史編集室所管	
取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)		取締役候補者とした理由等 主に当社の海外事業・経理部門を経験し、当社の海外事業・経理業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	 し み ず ゆ う き <b>清水 勇生</b> (1962年6月25日生)	1986年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る  (担当) 業務本部長	53,700株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門を経験し、インドネシア子会社の経営に携わる等、営業・調達業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	
	取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	 さ と う ま さ ひ こ <b>佐藤 昌彦</b> (1962年9月28日生)	1985年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る  (担当) 技術開発本部長	42,700株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の生産技術・技術部門を経験し、当社の技術開発・生産業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き取締役候補者としております。	
	取締役会への出席状況 17回/17回 (100.0%)		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7		<p>1980年 4月 当社入社  2008年 4月 当社PPW推進部 担当部長  2009年 4月 当社生産企画部長  2011年 4月 PKロジスティックス株式会社 取締役社長  2013年 3月 PKロジスティックス株式会社 取締役社長 退任  2016年 4月 当社執行役員  2018年 4月 当社上席執行役員  2020年 4月 当社常務執行役員  現在に至る</p>	43,200株
	<p>にっかわ はるまさ  <b>新川 春正</b>  (1961年5月26日生)</p>	<p>(担当)  生産本部長</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由等  主に当社の工場部門を経験し、当社の生産業務に関する深い知見と実績を有しております。その経験と高い見識に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、取締役候補者としております。</p>	











- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役、当社執行役員、国内・海外関係会社役員（PK U.S.A.,INC.を除く。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
- ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- 各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しておりません。

(ご参考)

## 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役会は、当社経営に必要な一般的スキル及び中長期経営上の重要スキルを有する人物により構成することとしております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役の構成やその有する専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	専門性及び経験									
	 企業経営	 営業・調達	 技術・開発	 生産	 IT・デジタル	 財務・会計	 法務・リスク管理	 人事・労務	 海外事業	 ESG
美野 哲司	●	●					●	●	●	●
増田 昇	●		●	●					●	●
矢原 洋	●	●					●	●	●	●
唐木 剛一	●					●			●	●
清水 勇生	●	●							●	●
佐藤 昌彦	●		●	●	●				●	●
新川 春正	●			●						●
坂野 正典						●				●
山根八洲男			●							●
中川 治						●				●
古里 健治							●			●
安藤 知子	●							●		●

## ■ スキル項目の選定理由

### ビジョン（目指す姿・ありたい姿）

「私たちだからできる」と誇れる仕事を通して  
世の中になくてはならない存在として  
全てのステークホルダーと共に成長し続けます

プレス工業グループは自動車部品及び建設機械・産業機械部品の開発・設計、解析、実験、製造、品質保証、金型・治具・設備の設計製作まで、総合的に行っている企業です。どのような時代・環境をも乗り越え、社会を支える専門性を永きに亘って磨き続けた「私たちだからできる」という自信と誇りを胸に、私たち一人ひとりが未来に向かって成長し続けます。

### ミッション（社会に約束すること、存在意義）

社会と共生、共鳴し  
ものづくりを通して  
人、車、機械を支える力であり続けます

### バリュー（価値観）

ビジョン、ミッションに向かって進むための行動規範

**安心・安全・コンプライアンス** 安心・安全・コンプライアンスは私たちの行動の基本で、全てのステークホルダーに対して担う責任と誇りです

**誠実・努力** 私たちのビジネスの中心は人です。誠実さと地道な努力によって培われる信頼を、私たちは財産とします

**やりぬく力** 私たちは「なんとかものにする」覚悟を持って行動をおこし、やりとげます

**創造力** 私たちは「まずやってみる」好奇心と探究心で現状に問いを立て、未来を創造することを楽しみます

**多様性** 私たちは自分、そして仲間の個性と自由な発想を尊重し、協働します

## 中期経営計画

(2020年3月期～2024年3月期)

### 【質】重視の経営

#### 中期経営計画課題

1. 強靱な経営体質・  
経営基盤の構築
2. 商品力向上・競争力強化
3. コア商品の  
商権維持拡大

経営目標値  
(2024年3月期)

営業利益率:7%

ROE:7%

総還元性向:35%以上

### スキル項目の選定理由

- ・ 当社のスキルマトリックスは、「ビジョン・ミッション・バリュー」と「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」を踏まえ、「経営に必要な一般的スキル」と「中長期経営上の重要スキル」により構成されております。
- ・ なお、各スキル項目と中期経営計画課題における主な関連性は以下のとおりであります。

「中長期的な企業価値向上」  
をはかるために必要なスキル

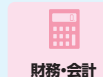


企業経営



ESG

「強靱な経営体質・経営基盤の構築」  
のために必要なスキル



財務・会計



法務・リスク管理



人事・労務

「商品力向上・競争力強化」  
をはかるために必要なスキル



技術・開発



生産



IT・デジタル

「コア商品の商権維持拡大」  
をはかるために必要なスキル



営業・調達



海外事業

以上

# 事業報告サマリー

第120期  
(2022年3月期)

第121期  
(2023年3月期)

前年度比  
増減

増減率

業績概要 (単位：百万円)				
売上高	160,060	184,844	24,783増	15.5%増
営業利益	12,424	13,110	685増	5.5%増
営業利益率	7.8%	7.1%	0.7%減	—
経常利益	12,673	13,714	1,040増	8.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,107	6,793	314減	4.4%減
ROE	7.7%	7.0%	0.7%減	—
年間配当金	1株20.0円	1株21.0円	1.0円増	—
連結配当性向	30.2%	32.0%	1.8%増	—
総還元性向	46.9%	46.6%	0.3%減	—
財務指標 (単位：百万円)				
総資産	172,617	178,402	5,784増	3.4%増
純資産	103,219	111,087	7,867増	7.6%増
自己資本比率	54.9%	56.2%	1.3%増	—

## 事業報告、計算書類等について

本株主総会の株主総会資料は電子提供措置をとっており、インターネット上の右記ウェブサイトにアクセスすることで、株主総会資料の全文をご確認いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.presskogyo.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7246/teiji/>



## 株主総会資料（招集ご通知）の 書面郵送サービスのご案内



会社法に定める書面交付請求手続きを行うことができなかった株主様を対象とした任意サービスです。株主様に下記のウェブサイトにアクセスいただき、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）による株主認証後、送付先をご指示いただくことで、受付締切日後、株主総会資料（招集ご通知）を郵送手配させていただきます。

受付サイト：<https://shomen.sokai.jp/7246/2023/10/>

【受付期間】2023年6月7日～6月19日

※今後も書面での送付を希望される株主様は、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、書面交付請求に関する正規のお手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。



(添付書類)

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内及び海外のトラック・建設機械の事業環境は、中国ロックダウン、半導体不足、物流混乱等により部品供給制約が継続し、加えて欧州情勢によるエネルギーコスト及び原材料価格の高騰・高止まり、急激な為替変動等、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループにおいても、各拠点の生産活動に大きな影響が生じる中、生産体制の見直しや合理化活動を強力に推進し、収益の確保に努めてまいりました。

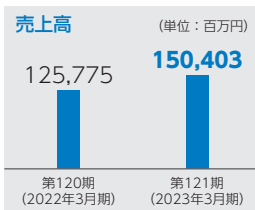
以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,848億44百万円（前年同期比15.5%増）となり、営業利益は131億10百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益は137億14百万円（前年同期比8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、中国連結子会社の建物・設備等に関する減損損失を計上した結果、67億93百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	160,060	184,844	24,783増	15.5%増
営業利益	12,424	13,110	685増	5.5%増
経常利益	12,673	13,714	1,040増	8.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,107	6,793	314減	4.4%減

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## 自動車関連事業

売上高  
**150,403**百万円  
(前年同期比19.6%増)



(自動車関連事業)

当セグメントにおける国内及び海外の事業環境及び業績は次のとおりであります。

### 【国内】

普通トラックの国内需要は前年同期比22.3千台減の55.0千台、小型トラックの国内需要は前年同期比1.9千台減の72.6千台となりました。輸出は普通トラック・小型トラック合わせて前年同期に比べ増加しましたが、当社グループの国内の生産は前年同期と同水準となりました。

### 【タイ】

1トンピックアップトラックの国内需要・輸出の増加により、TSPKグループの生産は前年同期に比べ増加しました。

### 【米国】

国内需要は減少したものの、PK U.S.A.,INC.の生産は新規立上げ等により前年同期に比べ増加しました。

### 【インドネシア】

商用車の国内需要及び輸出の増加により、PT.PK Manufacturing Indonesiaの生産は前年同期に比べ増加しました。

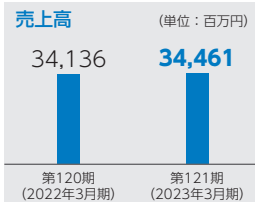
### 【スウェーデン】

欧州での商用車需要の増加及び受注製品が好調に推移したことにより、PRESS KOGYO SWEDEN ABの生産は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,504億3百万円（前年同期比19.6%増）となり、セグメント利益は156億61百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

## 建設機械関連事業

売上高  
**34,461**百万円  
(前年同期比1.0%増)



(建設機械関連事業)

当セグメントにおける国内及び海外の事業環境及び業績は次のとおりであります。

### 【国内】

油圧ショベルにおける国内需要及び輸出が堅調に推移したため、当社尾道工場及び協和製作所の生産は前年同期に比べ増加しました。

### 【中国】

普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司（PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.）の生産は国内需要の低迷により、前年同期に比べ減少しました。なお、蘇州普美駕駛室有限公司（PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.）については2021年9月28日付で解散し清算手続中であり、ありません。

以上の結果、当セグメントの売上高は344億61百万円（前年同期比1.0%増）となり、セグメント利益は8億13百万円（前年同期比52.1%減）となりました。



## (2) 資金調達状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

関係会社においては、米国子会社PK U.S.A.,INC.において、32百万ドルの貸出コミットメント契約を主要取引金融機関との間で締結しております。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は125億12百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社藤沢工場

フレーム生産附帯設備

PK U.S.A.,INC.

アクスル生産設備

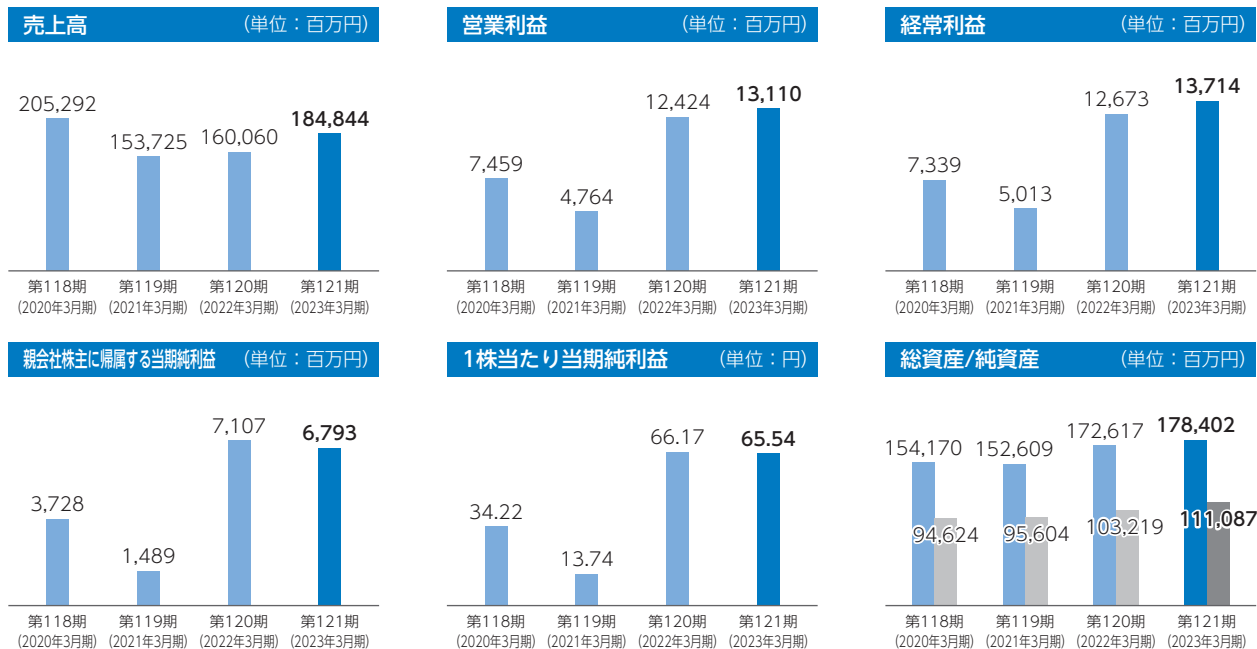
### ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却

蘇州普美駕駛室有限公司

会社清算による資産除却

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

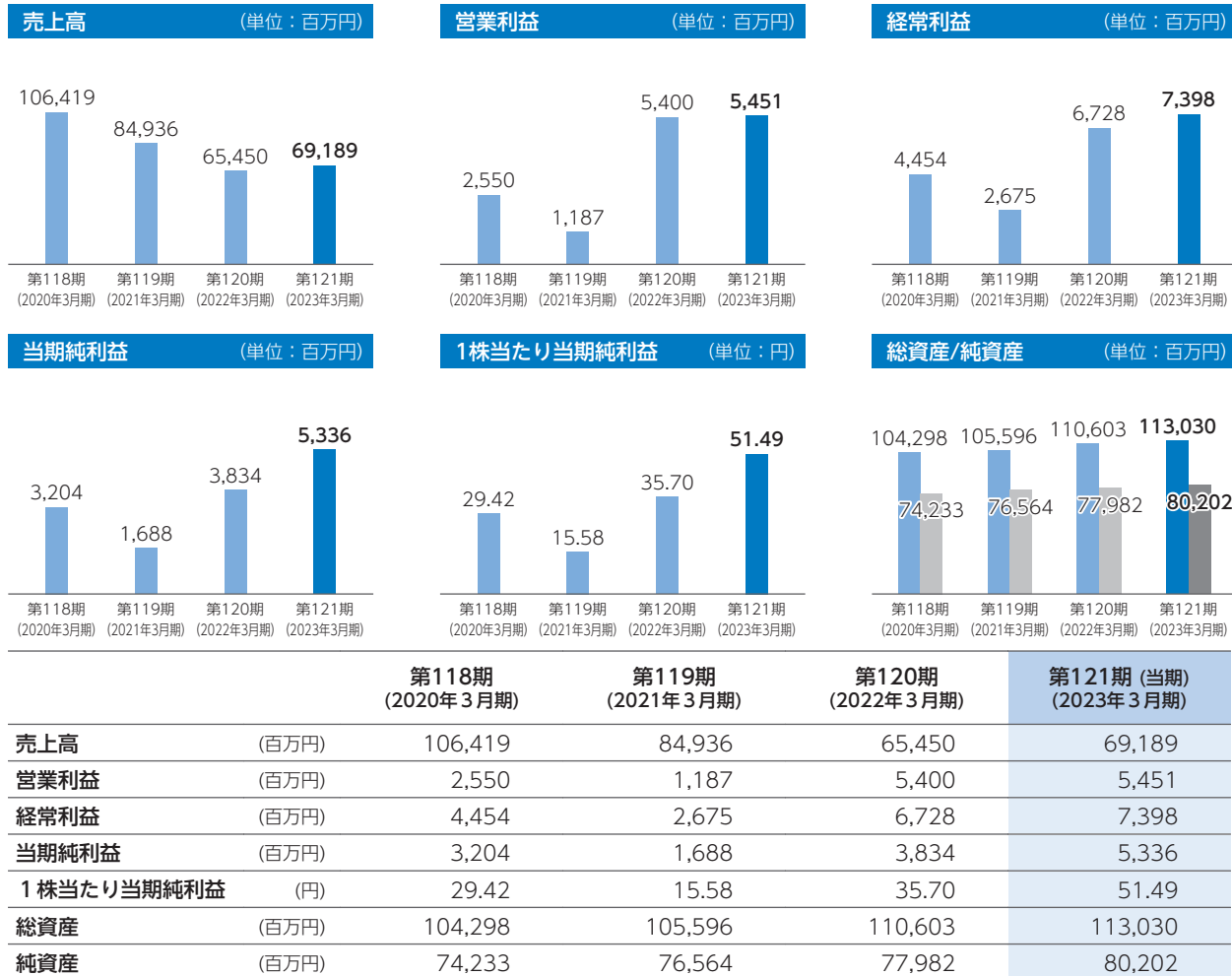
### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)	第121期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円) 205,292	153,725	160,060	184,844
営業利益	(百万円) 7,459	4,764	12,424	13,110
経常利益	(百万円) 7,339	5,013	12,673	13,714
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円) 3,728	1,489	7,107	6,793
1株当たり当期純利益	(円) 34.22	13.74	66.17	65.54
総資産	(百万円) 154,170	152,609	172,617	178,402
純資産	(百万円) 94,624	95,604	103,219	111,087

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

## (5) 対処すべき課題

自動車・建機とも需要は堅調に推移しているものの、自動車業界における部品供給制約は完全には回復しておらず、2023年度も引き続き急な生産変動とその影響が残る見通しです。加えて、資源価格・物流費の高騰・高止まり、地政学リスクの高まり等、不確実で先が見通せない事業環境が継続しております。当社グループは、変化への対応力を強化して業績への影響を最小限に留め、円滑な事業活動を図ってまいります。

本中期経営計画(2019～2023年度)では、変化が著しい時代を乗り越え成長していくために「質」重視の経営を掲げ、① 強靱な経営体質・経営基盤の構築、② コア商品の商品力向上・競争力強化、③ コア商品の商権維持拡大・新規事業を中計課題の柱としております。計画当初から大きく変化した事業環境に合わせ、取り組み課題の追加・見直しを行いつつ推進しており、中計最終年度に目標達成すべく、全社を挙げて取り組んでまいります。

### ① 強靱な経営体質・経営基盤の構築

ものづくりの基本である安全・5S・設備保全や技能伝承を狙いとした「ものづくり意識改革活動」は企業文化として定着が進んでおり、日常管理の中で活動を継続してまいります。

生産性向上活動、生産ボリューム変動に対する柔軟な体制づくり、スタッフ部門を含めた全社横断的な業務改善活動、人材と働き方の多様性・活性化や雇用政策の変化に対する制度の見直しなども推進しております。

また、コンプライアンス教育の拡充、サイバー攻撃への対応をはじめとした情報セキュリティ対策強化に取り組んでおります。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みは、当社グループとして、気候変動問題への対応を経営上の重要課題と位置づけ、CN推進委員会主導のもと2050年度の実現を目指して取り組んでおります。また、TCFDに沿って実施したシナリオ分析の結果を経営戦略へ組み込み、推進してまいります。

### ② コア商品の商品力向上・競争力強化

自動車部品では、次世代モデルやEV/FCV化に向けた開発が大きく進む中、当社グループのコア商品においては、軽量化、高強度化、多機能化、塗装性能向上など、商品力向上につながる開発提案に取り組んでおります。

建設機械用キャビンでは、軽量化、高強度化の他、視界性向上、ウィンドウ/ドア・システムなどの機能向上開発を進めるとともに、建設機械用キャビンの専門工場である尾道工場の全体ライン再編や構内物流最適化による競争力の強化に取り組んでおります。

また、実用化に向けた新技術・新工法の研究開発、新材料の活用検討、生産ライン自動化・効率化やIoT/RPA等のIT導入などにより、ものづくりを更に進化させ専門メーカーとしての競争力を高めてまいります。

### ③コア商品の商権維持拡大・新規事業

世界需要は、インフラ整備等の建設需要や物流増加に支えられて堅調なニーズがあるものの、国内では、ドライバー不足、モーダルシフト、人口減少など、将来的な需要縮小要因を抱えていると言われていています。中でも物流業界の2024年問題は喫緊の課題であり、その対応が注目されています。更に自動車業界全体における再編・アライアンスやEV/FCV化の加速など、業界全体が大きな変革期にあります。

自動車部品事業においては、顧客ニーズを踏まえた提案力を武器にコア商品の価値向上を図り、商権維持拡大に向けて取り組んでおります。

建設機械用キャビンにおいては、小型～大型まで様々なサイズの油圧ショベルに向けて開発提案を行い、中期経営計画拡販目標達成に向け、着実にシェア拡大を図っております。更には油圧ショベル以外の建設機械向けや農機・産機向けなど、拡販活動を推進しております。

また、独自技術の応用展開として新規事業にも積極的に挑戦してまいります。

なお、本中期経営計画における2024年3月期の経営目標値は、営業利益率：7%、ROE：7%、総還元性向：35%以上としております。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営にご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社協和製作所	100百万円	100.00	自動車部品・建設機械用部品の製造
尾道プレス工業株式会社	15 //	83.33	自動車部品・建設機械用部品の製造
鋳金工業株式会社	25 //	100.00	自動車部品の製造
株式会社テクモ	20 //	100.00	自動車部品の設計
PKロジスティックス株式会社	32 //	100.00	自動車部品の運送
株式会社ピーケーシー	50 //	100.00	資材の販売
株式会社ピーケーサービス	100 //	100.00	福利厚生サービス
PK U.S.A.,INC.	49千米ドル	100.00	自動車部品の製造
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	400 //	100.00	福利厚生サービス
PRESS KOGYO SWEDEN AB	45,000 <sup>千スウェーデンクローネ</sup>	100.00	自動車部品・農業機械用部品の製造
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	300,000 <sup>千タイバート</sup>	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	50,000 //	50.00	金型の製造
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	100,000 //	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	700,000 //	50.00	自動車部品の製造
蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.)	6,000 <sup>千米ドル</sup>	100.00	建設機械用部品の製造
普萊斯冲圧部件(蘇州)有限公司 (PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD.)	13,100 //	100.00	建設機械用部品の製造
普萊斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.)	17,000 //	100.00	建設機械用部品の製造
必可喜貿易(蘇州)有限公司 (PKC (SUZHOU) CO.,LTD.)	2,100 //	100.00	資材の販売
PT. PK Manufacturing Indonesia	30,000 //	65.00	自動車部品・建設機械用部品の製造

(注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。

2. 蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.) は2021年9月28日開催の取締役会において、解散を決議しており、現在清算手続き中であります。

## (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業内容	主要製品
自動車関連事業	フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、パネル、プレス用金型、自動溶接機器、その他の自動車部品等
建設機械関連事業	建設機械用キャビン、その他の建設機械用部品
その他	建築関連部品、立体駐車装置等

## (8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

会社名	主要な営業所及び工場
プレス工業株式会社 (当社)	本社・川崎工場 (神奈川県川崎市川崎区) 横浜事務所 (神奈川県横浜市西区) 宇都宮工場 (栃木県下野市) 埼玉工場 (埼玉県川越市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 尾道工場 (広島県尾道市)
株式会社協和製作所	本社・真岡工場 (栃木県真岡市) 小山工場 (栃木県栃木市)
尾道プレス工業株式会社	本社・工場 (広島県尾道市)
鈹金工業株式会社	本社・工場 (神奈川県藤沢市)
株式会社テフモ	本社 (神奈川県藤沢市)
PKロジスティクス株式会社	本社・川崎営業所 (神奈川県川崎市川崎区) 藤沢営業所 (神奈川県藤沢市) 埼玉営業所 (埼玉県川越市) 宇都宮営業所 (栃木県下野市) 栃木営業所 (栃木県真岡市)
株式会社ピーケーシー	本社・営業所 (神奈川県藤沢市) 尾道営業所 (広島県尾道市)
株式会社ピーケーサービス	本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市川崎区)
PK U.S.A.,INC.	本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市) テネシー工場 (米国テネシー州ギャラティン市) ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ州セナトビア市)

会社名	主要な営業所及び工場
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	本社・営業所（米国インディアナ州シェルビービル市）
PRESS KOGYO SWEDEN AB	本社・工場（スウェーデン王国オスカーハム市）
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	本社・工場（タイ王国ラヨン県）
蘇州普美駕駛室有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
必可喜貿易（蘇州）有限公司	本社（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
PT. PK Manufacturing Indonesia	本社・工場（インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県）

## (9) 使用人の状況 （2023年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車関連事業	4,639名	151名減
建設機械関連事業	768名	－
その他	32名	4名減
全社（共通）	189名	18名増
合計	5,628名	137名減

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,811名	9名増	41.4歳	20.0年

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。



**(10) 主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

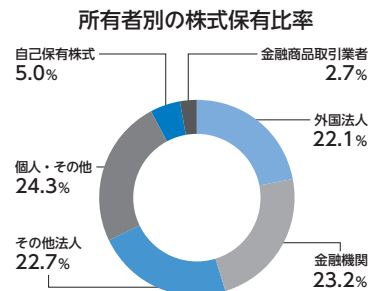
借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,977
株式会社三井住友銀行	2,774

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 108,594,270株
- (3) 株主数 17,280名
- (4) 大株主（上位10位）



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,158	11.79
いすゞ自動車株式会社	10,151	9.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,904	6.70
日鉄物産株式会社	5,020	4.87
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,300	3.20
プレス工業従業員持株会	2,615	2.54
プレス工業取引先持株会	2,476	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	2,438	2.36
住友生命保険相互会社	2,200	2.13
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	2,165	2.10

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が、5,477,784株あります。  
2. 持株比率は自己株式保有総数を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として取締役に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	72,500株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、4（4）取締役の報酬等に記載のとおりであります。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の一環として、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

### ① 自己株式の取得（2022年5月13日取締役会決議）

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,420,800株
取得価額	999,989,800円
取得期間	2022年5月16日から2022年7月27日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

### ② 自己株式の消却（2022年5月13日取締役会決議）

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	上記①により取得した自己株式の全数（2,420,800株）
消却後の発行済株式総数	108,594,270株
消却実施日	2022年9月30日

また、当社は、株主還元の一環として自己株式の取得を行うとともに、機動的な資本政策の遂行をはかるため、以下のとおり自己株式取得及び消却の決議を行いました。

### ① 自己株式の取得（2023年5月11日取締役会決議）

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	2,000,000株
株式の取得価額の総額	1,000,000,000円
取得期間（予定）	2023年5月12日から2023年9月15日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

### ② 自己株式の消却（2023年5月11日取締役会決議）

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	上記①により取得した自己株式の全数
消却予定日	2023年9月29日

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	美野哲司	社長執行役員、CEO 監査部担当
代表取締役副社長	村山哲	副社長執行役員、CTO 経営企画部、事業企画部管掌 技術開発本部、生産本部、海外事業所管
取締役	増田のぼる	専務執行役員 生産本部長
取締役	矢原ひろし	専務執行役員 総務部、人事部、労働部所管
取締役	から木たけかず	常務執行役員、CFO 経営企画部、事業企画部、経理部、100年史編集室所管
取締役	しみずゆうき	常務執行役員 業務本部長
取締役	さとうまさひこ	常務執行役員 技術開発本部長
取締役 (常勤監査等委員)	さかの野まさのり	
取締役 (監査等委員)	やまねやすお	
取締役 (監査等委員)	なかがわおさむ	(重要な兼職の状況) 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員 東光監査法人 代表社員 メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役 株式会社アクセスグループ・ホールディングス 社外監査役 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	ふるさとけんじ	(重要な兼職の状況) 東京富士法律事務所 弁護士 日本大学法科大学院教授
取締役 (監査等委員)	あんどうともこ	(重要な兼職の状況) 関西ペイント株式会社 社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役

(注) 1. 当事業年度後の取締役の異動は次のとおりであります。

①取締役増田 昇氏は、2023年4月1日付で代表取締役専務取締役に選定され、就任いたしました。

②代表取締役副社長村山 哲氏は、2023年4月1日付で取締役に役付変更いたしました。

2. 監査等委員である取締役山根八洲男、中川 治、古里健治及び安藤知子の4氏は、社外取締役であります。

3. 監査等委員である取締役中川 治氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

5. 情報収集その他監査の実務性を高め、監査・監督機能を強化するために坂野正典氏を常勤監査等委員として選定しております。坂野正典氏は、金融機関における国内外での長年の経験があり、また、当社資金部長として財務・経理部門を中心に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、当社執行役員、国内・海外関係会社役員（PK U.S.A., INC.を除く。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	377	243	111	22	7
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	52 (30)	52 (30)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	430 (30)	296 (30)	111 (-)	22 (-)	12 (4)

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり年間配当金等であり、当該業績指標を選定した理由は、株価を意識した経営を行うとともに、企業価値向上に向けたインセンティブとするためであります。業績連動報酬等の額の算定方法については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて、役員及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給の配分を代表取締役社長に一任し決定しております。なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は1(4)直前3事業年度の財産及び損益の状況に、当事業年度を含む1株当たり年間配当金の推移は株主総会参考書類第1号議案「剰余金処分の件に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当の際の条件等は③取締役の報酬等に係る決定方針に記載のとおりであります。また、交付状況は2(5)当事業年度中に職務執行の対価として取締役に對し交付した株式の状況に記載のとおりであります。なお、金額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において、固定報酬及び業績連動型報酬である役員賞与から構成されるものとし、その限度額は年額5億円以内(ただし、非業務執行取締役及び社外取締役は、独立性確保の観点から固定報酬のみとし、役員賞与の支給対象外とする。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬として年額60百万円以内・年30万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は5名であります。

##### ③ 取締役の報酬等に係る決定方針

###### イ. 取締役の報酬等に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬等に係る決定方針(以下「決定方針」という)の決定にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議いたしました。

## □. 決定方針の内容の概要

### <役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項>

当社は、業務執行取締役・非業務執行取締役・監査等委員である取締役の別に次のとおり役員報酬等の方針を定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、事業年度ごとに、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会における審議及び監査等委員会における意見決定を通じて、客観性・透明性の確保をはかるものとする。

### <業務執行取締役の報酬等>

- 1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動型報酬（役員賞与・短期インセンティブ）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬・中長期インセンティブ）の割合を考慮の上、決定する。なお、固定報酬、業績連動型報酬及び非金銭報酬の割合は、各種別の報酬についての決定方針を踏まえつつ、健全なインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとする。
- 2 個々の業務執行取締役の報酬等の配分については、固定報酬及び業績連動型報酬（役員賞与）は株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会が代表取締役社長に一任し決定し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は株主総会で決議された総額・株式数の範囲内で取締役会が各割当株式数を決定する。

### <非業務執行取締役の報酬等>

- 1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、非業務執行取締役の報酬等は、経営から独立した立場で助言・監督を行うため、独立性確保の観点から、固定報酬のみとする。
- 2 個々の非業務執行取締役の報酬等の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会が代表取締役社長に一任し決定する。

### <監査等委員である取締役の報酬等>

- 1 当社の監査等委員である取締役の報酬等は、監査業務及び業務執行の監督等、その職務の適正性を確保する観点から、固定報酬のみとする。
- 2 個々の監査等委員である取締役の報酬等の配分については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

### <固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針>

固定報酬については、役位ごとに定める基本報酬をベースとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、金銭報酬限度額（固定報酬・役員賞与を含む）：年額5億円（2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議）、監査等委員である取締役については、報酬限度額：年額60百万円（2016年6月29日開催の第114回定時株主総会にて決議）の範囲内で決定のうえ月額で支給することとする。

### <業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針及びその個人別の報酬等の決定に関する方針>

事業年度ごとに、業務執行取締役に対する業績連動型報酬（短期インセンティブ）として役員賞与の支給を検討し、支給する場合は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額（固定報酬・役員賞与を含む）：年額5億円（2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議）の範囲内で決定のうえ毎年度一定の時期に支給することとする。

役員賞与総額については、事業年度ごとの業績等を勘案することとするが、役員賞与に係る主な参考指標は親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり年間配当金等とする。また、対象取締役については、役位及び個人ごとの貢献度を勘案のうえ支給することとする。

### <非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針及びその個人別の報酬等の決定に関する方針>

事業年度ごとに、業務執行取締役に対する非金銭報酬（中長期インセンティブ）として譲渡制限付株式報酬を支給する。

譲渡制限付株式報酬については、役位ごとに定める基準額をベースとして、年額60百万円以内・年30万株以内（2022年6月29日開催の第120回定時株主総会にて決議）の範囲内で各割当株式数を決定のうえ毎年度一定の時期に支給することとする。

ハ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役の報酬等に係る決定方針について指名・報酬委員会への諮問を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長美野哲司氏が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の役員賞与の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の貢献度の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬等に係る決定方針について指名・報酬委員会への諮問を行っており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されております。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川 治氏は、公認会計士・税理士であり、税理士法人NY Accounting Partnersの統括代表社員及び東光監査法人の代表社員であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役古里健治氏は、東京富士法律事務所の弁護士及び日本大学法科大学院教授であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役安藤知子氏は、株式会社オープン・ザ・ドアの代表取締役であります。当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川 治氏は、メディカル・データ・ビジョン株式会社の監査役、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの社外監査役及びほけんの窓口グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役安藤知子氏は、関西ペイント株式会社の社外取締役、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と関西ペイント株式会社との間には、塗装仕入の取引関係がありますが、当連結会計年度における取引額は当社連結売上高の0.2%未満、同社連結売上高の0.1%未満と僅少であり、また、同社は当社株式を保有しておりますが、その持株比率は当社発行済株式総数の0.1%未満と僅少であります。当社と株式会社三越伊勢丹ホールディングスとの間には、特別な利害関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員である取締役 山根 八洲男	17回／17回	100%	12回／12回	100%
監査等委員である取締役 中川 治	17回／17回	100%	12回／12回	100%
監査等委員である取締役 古里 健治	17回／17回	100%	12回／12回	100%
監査等委員である取締役 安藤 知子	17回／17回	100%	12回／12回	100%

・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

監査等委員である取締役山根八洲男氏は、大学教授としての経験と豊富な見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（4回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役中川 治氏は、公認会計士・税理士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（4回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士として主に法令や定款に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（４回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査等委員である取締役安藤知子氏は、外資系の企業においてブランドマーケティングと戦略人事に関する経験等を積み、グローバル企業における豊富な知識と高い見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会の全て（４回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## (ご参考)

# 独立社外取締役選任基準

### 第1条 (目的)

本基準は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化・充実のため、経営陣・支配株主等から独立した立場の社外取締役を選任する場合の基準について定義するものである。

### 第2条 (独立性に関する基準)

次のいずれかの項目に該当する場合、独立性を有さないものとする。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）
2. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要取引先  
直近3事業年度における当社グループとの取引額が、当社又は当該取引先の連結売上高の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。但し、当社取引先協力会の加入企業は、取引額の多寡に関わらず全て主要取引先とする。
  - (2) 当社グループの主要借入先  
直近3事業年度末時点での当社グループにおける借入残高が、当社グループの連結総資産額又は借入先の連結総資産額の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。
  - (3) 当社の大株主  
直近3事業年度において、1事業年度でも保有株式数上位10位以内であった場合をいう。
3. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（直近3事業年度における平均支払額が1,000万円以上の場合をいう。）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの幹事証券会社の業務執行者
6. 当社グループの株式持合先の業務執行者
7. 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就任している又は就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
8. 過去3年間に於いて上記2～6のいずれかに該当していた者
9. 上記1～7のいずれかに該当する者の二親等以内の親族
10. 上記1～9に関わらず、当社及び一般株主と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

### 第3条 (改廃機関)

本基準の改廃は、総務部が起案し、取締役会の決議により行う。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66

- (注) 1. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分その他監督官庁からの処分を受けた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、企業グループとして経営の健全性を維持し企業価値を高めていくために、プレス工業グループ『ビジョン』を制定しております。

プレス工業グループビジョン  
「私たちだからできる」と誇れる仕事を通して  
世の中になくはない存在として  
全てのステークホルダーと共に成長し続けます

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備については、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、以下のとおり基本方針を定め必要な施策を実施しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① プレス工業グループ「ビジョン」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査部門は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、全取締役で構成する内部統制委員会へ報告する。
- ③ 内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④ グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度（内部通報制度）」により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ② 常勤執行役員及び常勤監査等委員で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③ 中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 内部統制委員会は、各部門のリスクを把握し、リスクの評価及び対応方法の決定を行う。
- ② 各部門は、規定・基準・ルール等を整備し、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、監査部門は、定期的にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。

- ③ 製品品質、安全衛生、環境、防災等に関するリスクは、それぞれ経営会議下部組織である各委員会で管理を行う。

#### **(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。当社の監査部門は当社の各部門及び各子会社の定期的監査を実施し、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ② 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社の子会社管理統括部門が各部門と連携して、当社の子会社を管理する。
- ③ 当社は、子会社の自主性・独立性を尊重しつつ、子会社の重要事項については適宜報告を受け、また、重要案件については適宜協議を行う。
- ④ 各子会社は、それぞれの会社に関するリスクの管理を行い、当社の監査部門は、定期的にはリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 子会社の業務については主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役又は監査役を派遣して業務の適正を確保する。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

#### **(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに重大な損失を与

える事項が発生又は発生する恐れがあるときは、監査等委員会に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と監査等委員会が協議する。

- ② 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ③ 監査部門は、定期的に監査の結果を常勤監査等委員に報告する。

## **(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした場合や、外部専門家の助言を受けること等を求めた場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理・負担する。

## **(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 常勤監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 監査等委員会と監査部門及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

## **(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、業務の適正を確保するための体制に関して、監査部門が、内部統制の整備状況、業務執行の法令及び定款への適合状況、各部門・各関係会社のリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告しております。また、この結果判明した問題点は、是正・改善措置を行い、より適切な内部統制システムの構築及び運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 内部統制委員会を4回開催し、内部統制及びリスク管理に関する年度計画、並びにその進捗状況に関する審議等を行いました。
- ② 「ホットライン制度（内部通報制度）」は、社内外に受付窓口を設置しており、当年度もグループ社内報への定期的な掲載により、従業員への周知を図りました。また、相談・通報内容には「ホットライン規定」に基づき対応いたしました。
- ③ グループ全体で不正リスクに関する認識や人権擁護に対する理解を深める目的で、社外講師を招聘した研修会を、2022年12月に当社役員及び関係会社社長に対して、2023年3月に当社部長に対して、それぞれ開催いたしました。
- ④ 常勤監査等委員は経営会議に出席するとともに、監査等委員会において他の監査等委員と、経営会議の内容に関する情報共有を行いました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>87,065</b>
現金及び預金	22,344
受取手形	2,991
売掛金	41,097
商品及び製品	1,662
仕掛品	11,993
原材料及び貯蔵品	2,011
未収還付法人税等	20
その他	4,958
貸倒引当金	△14
<b>固定資産</b>	<b>91,336</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>77,794</b>
建物及び構築物	11,172
機械装置及び運搬具	17,531
工具、器具及び備品	6,678
土地	32,441
建設仮勘定	9,970
<b>無形固定資産</b>	<b>538</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,003</b>
投資有価証券	6,970
繰延税金資産	1,388
退職給付に係る資産	3,561
その他	1,159
貸倒引当金	△76
<b>資産合計</b>	<b>178,402</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>51,646</b>
支払手形及び買掛金	25,541
電子記録債務	5,945
短期借入金	6,441
リース債務	117
未払法人税等	956
契約負債	230
賞与引当金	3,486
役員賞与引当金	130
その他	8,797
<b>固定負債</b>	<b>15,668</b>
長期借入金	2,511
リース債務	299
繰延税金負債	2,198
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付に係る負債	2,276
環境対策引当金	140
資産除去債務	405
その他	234
<b>負債合計</b>	<b>67,315</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>76,189</b>
資本金	8,070
資本剰余金	2,074
利益剰余金	67,980
自己株式	△1,936
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>24,078</b>
その他有価証券評価差額金	2,219
土地再評価差額金	17,255
為替換算調整勘定	3,858
退職給付に係る調整累計額	745
<b>非支配株主持分</b>	<b>10,819</b>
<b>純資産合計</b>	<b>111,087</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>178,402</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	184,844
売上原価	157,132
売上総利益	27,711
販売費及び一般管理費	14,601
営業利益	13,110
営業外収益	935
受取利息	25
受取配当金	307
固定資産賃貸料	54
為替差益	436
その他	110
営業外費用	330
支払利息	263
コミットメントフィー	28
その他	38
経常利益	13,714
特別利益	1,124
固定資産売却益	22
土地使用権放棄に伴う経済的補償益	216
関係会社清算益	885
特別損失	2,005
固定資産売却損	0
固定資産除却損	155
減損損失	1,849
税金等調整前当期純利益	12,833
法人税、住民税及び事業税	3,067
法人税等調整額	283
当期純利益	9,482
非支配株主に帰属する当期純利益	2,689
親会社株主に帰属する当期純利益	6,793

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,312</b>
現金及び預金	13,805
受取手形	2,673
売掛金	22,558
仕掛品	4,054
原材料及び貯蔵品	881
前払費用	114
その他	3,225
<b>固定資産</b>	<b>65,717</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,890</b>
建物	4,943
構築物	432
機械及び装置	6,016
車両運搬具	78
工具、器具及び備品	810
土地	29,126
建設仮勘定	3,481
<b>無形固定資産</b>	<b>360</b>
ソフトウェア	355
その他	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,467</b>
投資有価証券	6,716
関係会社株式	7,842
関係会社出資金	2,209
関係会社長期貸付金	824
前払年金費用	2,544
その他	405
貸倒引当金	△76
<b>資産合計</b>	<b>113,030</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>23,672</b>
支払手形	23
買掛金	10,242
電子記録債務	5,514
リース債務	10
未払金	859
未払費用	1,399
未払法人税等	354
契約負債	331
預り金	2,277
賞与引当金	1,636
役員賞与引当金	111
その他	910
<b>固定負債</b>	<b>9,154</b>
リース債務	37
繰延税金負債	519
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付引当金	517
環境対策引当金	140
資産除去債務	334
その他	3
<b>負債合計</b>	<b>32,827</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>60,782</b>
資本金	8,070
資本剰余金	2,074
資本準備金	2,074
利益剰余金	52,574
利益準備金	25
その他利益剰余金	52,548
固定資産圧縮積立金	18
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	41,529
<b>自己株式</b>	<b>△1,936</b>
評価・換算差額等	19,420
その他有価証券評価差額金	2,164
土地再評価差額金	17,255
<b>純資産合計</b>	<b>80,202</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>113,030</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	69,189
売上原価	56,852
売上総利益	12,336
販売費及び一般管理費	6,884
営業利益	5,451
営業外収益	2,007
受取利息	49
受取配当金	1,614
固定資産賃貸料	77
為替差益	247
その他	19
営業外費用	61
支払利息	12
コミットメントフィー	28
その他	19
経常利益	7,398
特別利益	888
固定資産売却益	3
関係会社清算益	885
特別損失	1,043
固定資産売却損	0
固定資産除却損	123
関係会社出資金評価損	919
税引前当期純利益	7,243
法人税、住民税及び事業税	1,741
法人税等調整額	164
当期純利益	5,336

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

プレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内啓行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原幸夫  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

プレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	開内啓行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原幸夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

プレス工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	坂野正典	㊟
監査等委員	山根八洲男	㊟
監査等委員	中川治	㊟
監査等委員	古里健治	㊟
監査等委員	安藤知子	㊟

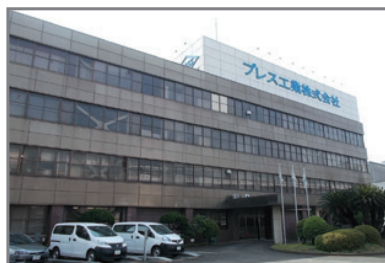
(注) 監査等委員山根 八洲男、中川 治、古里 健治及び安藤 知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

開催日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所 川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 プレス工業株式会社 当本社会議室



## 交通のご案内

電車をご利用の場合

京浜急行大師線  
「大師橋」駅

徒歩約13分

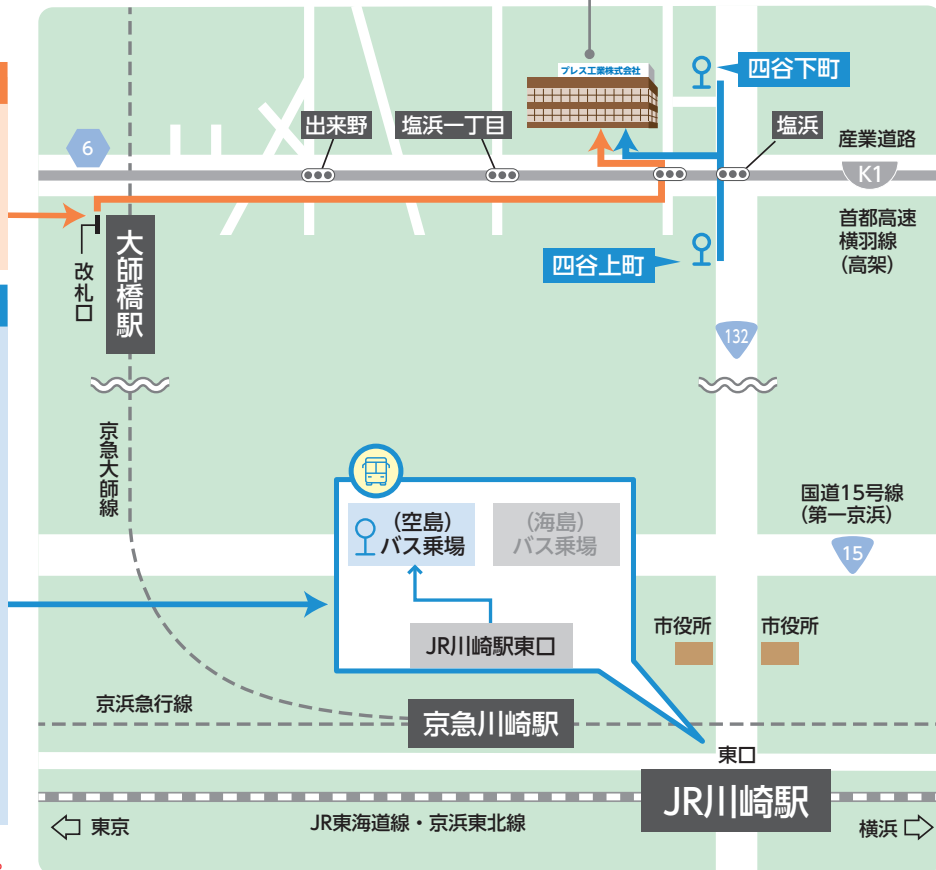
バスをご利用の場合

JR「川崎」駅  
京浜急行「京急川崎」駅  
JR川崎駅東口  
バス乗り場より  
以下のいずれかに乗車

- ・川03系統 浮島バスターミナル行き
- ・川04系統 市営埠頭行き
- ・川05系統 東扇島循環（「特急」以外）
- ・川07系統 かわさきファズ物流センター前行き

バスにて約18分  
「四谷上町」または  
「四谷下町」バス停下車

徒歩約3分



お願い お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 第121回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

2023年6月7日

**プレス工業株式会社**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	8,070	2,074	64,224	△1,838	72,530
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,189		△2,189
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			6,793		6,793
自 己 株 式 の 取 得				△1,000	△1,000
自 己 株 式 の 処 分		7		47	54
自 己 株 式 の 消 却		△7	△847	855	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	-	3,755	△97	3,658
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	8,070	2,074	67,980	△1,936	76,189

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 主 株 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 す る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	2,192	17,255	1,760	1,055	22,263	8,425	103,219
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,189
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							6,793
自 己 株 式 の 取 得							△1,000
自 己 株 式 の 処 分							54
自 己 株 式 の 消 却							-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )	26	-	2,097	△309	1,815	2,393	4,208
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	26	-	2,097	△309	1,815	2,393	7,867
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	2,219	17,255	3,858	745	24,078	10,819	111,087

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

19社

- ・主要な連結子会社の名称

株式会社協和製作所

尾道プレス工業株式会社

PK U.S.A.,INC.

THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.

THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.

蘇州普美駕駛室有限公司

普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司

普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司

PT.PK Manufacturing Indonesia

蘇州普美駕駛室有限公司については2021年9月28日付で解散し清算手続中であります。

#### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数及び名称

1社

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

株式会社PKテクノ宇都宮、株式会社PKテクノ川崎、株式会社PKテクノ埼玉、株式会社PKテクノ藤沢、株式会社PKテクノ尾道、株式会社PKエンジニアリングについては2022年9月30日付で解散いたしました。

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

1社

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PK U.S.A.,INC.、OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、蘇州普美駕駛室有限公司、普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司、普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司、必可喜貿易（蘇州）有限公司、PRESS KOGYO SWEDEN AB、及びPT.PK Manufacturing Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社を除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているP C B廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」（当連結会計年度は、0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示していません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 1. 固定資産の減損損失

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	77,794百万円
投資その他の資産（長期前払費用）	784百万円
固定資産減損損失	1,849百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローについては、事業計画である翌連結会計年度予算及び中期経営計画等に基づき見積っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加又は新たな減損損失の計上が必要となる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。



## 2. 繰延税金資産

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,388百万円

### (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を見込むにあたって、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報などを反映し、見積っております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動し、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	79百万円
土地	177百万円
計	257百万円

上記の物件は、短期借入金112百万円及び長期借入金161百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 155,941百万円

### (3) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	644百万円
工具、器具及び備品	0百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司 （中華人民共和国江蘇省）	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定	597百万円
事業用資産	普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司 （中華人民共和国江蘇省）	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定 投資その他の資産（長期前払費用）	1,252百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については各社及び工場を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

中国における市場及び環境の変化に伴う収益性の低下により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断いたしました。

このため、減損損失の認識の要否の判定が行われ、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断いたしました。

その結果、当連結会計年度において、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,849百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,315百万円、機械装置及び運搬具461百万円、工具、器具及び備品30百万円、建設仮勘定14百万円、投資その他の資産（長期前払費用）27百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により評価しております。投資その他の資産（長期前払費用）については不動産鑑定評価額により評価しており、その他の資産については売却が困難であるため備忘価額まで減額しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	111,015千株	－千株	2,420千株	108,594千株

(注)普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少2,420千株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,610千株	2,421千株	2,554千株	5,477千株

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,420千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少2,420千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少133千株及び単元未満株式の売渡請求による売渡による減少0千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

(i) 2022年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,106百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	10円50銭
(ハ) 基準日	2022年3月31日
(ニ) 効力発生日	2022年6月30日

(ii) 2022年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,082百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	10円50銭
(ハ) 基準日	2022年9月30日
(ニ) 効力発生日	2022年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,082百万円
(ロ) 配当原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	10円50銭
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約の利用が妥当なものについてはヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の支払期日は、決算日後最長で25年超26年内であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計は金利スワップ取引について適用（特例処理）しておりますが、当連結会計年度においては、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引はありません。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額35百万円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「短期リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)投資有価証券			
株式	6,933	6,933	—
会員権	1	2	1
(2)長期借入金	(2,511)	(2,505)	△5
(3)長期リース債務	(299)	(246)	△52

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	6,933	—	—	6,933

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
会員権	－	2	－	2
長期借入金	－	(2,505)	－	(2,505)
長期リース債務	－	(246)	－	(246)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 972円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円54銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の一環として自己株式取得を行うとともに、機動的な資本政策の遂行をはかるため同取得及び消却を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                          |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株 (上限)                 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円 (上限)             |
| ④ 取得期間       | 2023年5月12日から2023年9月15日まで        |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                 |
|              | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |
|              | ②取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け        |

(3) 消却に係る事項の内容

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| ② 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得した自己株式の全数 |
| ③ 消却予定日     | 2023年9月29日          |

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な地理的区分に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車 関連事業	建設機械 関連事業	計		
売上高					
日本	45,037	29,969	75,006	2,630	77,636
アジア	75,377	1,877	77,254	－	77,254
北米	22,001	297	22,298	－	22,298
その他	7,420	233	7,654	－	7,654
顧客との契約から生じる収益	149,836	32,377	182,214	2,630	184,844
外部顧客への売上高	149,836	32,377	182,214	2,630	184,844

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、立体駐車装置事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、自動車メーカー及び建設機械メーカー等を主な得意先としており、自動車関連事業・建設機械関連事業を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため記載を省略しております。また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

## 11. その他の注記

(1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,100百万円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社協和製作所、PK U.S.A.,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、PRESS KOGYO SWEDEN AB）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 19,422百万円

借入実行残高 4,640百万円

差引額 14,782百万円



# 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から )  
( 2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 本 合 計	
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 剰 余 金 合 計
								固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,070	2,074	-	2,074	25	20	11,000	39,229	50,274	△1,838	58,580		
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の取崩し						△1		1	-		-		
剰 余 金 の 配 当								△2,189	△2,189		△2,189		
当 期 純 利 益								5,336	5,336		5,336		
自 己 株 式 の 取 得										△1,000	△1,000		
自 己 株 式 の 処 分			7	7						47	54		
自 己 株 式 の 消 却			△7	△7				△847	△847	855	-		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△1	-	2,300	2,299	△97	2,201		
当 期 末 残 高	8,070	2,074	-	2,074	25	18	11,000	41,529	52,574	△1,936	60,782		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,145	17,255	19,401	77,982
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				-
剰 余 金 の 配 当				△2,189
当 期 純 利 益				5,336
自 己 株 式 の 取 得				△1,000
自 己 株 式 の 処 分				54
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18	-	18	18
当 期 変 動 額 合 計	18	-	18	2,220
当 期 末 残 高	2,164	17,255	19,420	80,202

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

#### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を、それぞれ発生の日より費用処理することとしております。

##### ⑤ 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 1. 関係会社出資金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社出資金	2,209百万円
関係会社出資金評価損	919百万円

#### (2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社出資金に実質価額の著しい低下がある場合には、当該出資金の実質価額を算定して減損の要否を判定しております。実質価額は関係会社の資産等の時価評価による評価差額を反映した純資産を基に算定しております。判定の結果、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると認められ、その回復可能性が十分な証拠により認められない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、減少額を関係会社出資金評価損として計上しております。

### 2. 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産※	1,320百万円

※個別注記表 6. 税効果会計に関する注記

#### (2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を見込むにあたって、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報などを反映し、見積っております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動し、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                          | 79,348百万円 |
| (2) 偶発債務                                    |           |
| 債務保証  |           |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。           |           |
| PK U.S.A.,INC.                              | 5,885百万円  |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。            |           |
| ①短期金銭債権                                     | 4,407百万円  |
| ②短期金銭債務                                     | 3,729百万円  |
| (4) 圧縮記帳額                                   |           |
| 有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。 |           |
| 建物  | 1百万円      |
| 機械及び装置                                      | 644百万円    |
| 工具、器具及び備品                                   | 0百万円      |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 関係会社との取引高   |           |
| ①売上高        | 6,057百万円  |
| ②仕入高        | 14,006百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 1,401百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 5,477,784株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	500百万円
外国税額(繰越控除限度超過額)	244百万円
子会社株式評価損	298百万円
退職給付引当金	158百万円
資産除去債務	102百万円
未払労務費	81百万円
その他有価証券評価差額金	73百万円
貸倒引当金	23百万円
環境対策引当金	43百万円
減価償却超過額	43百万円
未払事業税	60百万円
関係会社出資金評価損	645百万円
その他	99百万円
繰延税金資産小計	2,372百万円
評価性引当額	△1,051百万円
繰延税金資産合計	1,320百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,051百万円
前払年金費用	△778百万円
固定資産圧縮積立金	△8百万円
資産除去債務	△2百万円
繰延税金負債合計	△1,840百万円
繰延税金負債の純額	△519百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 額 (百万円)	科目	期末 高 (百万円)
子会社	PK U.S.A.,INC.	(千米ドル) 49	自動車 関連事業	直接 100.00 (0.00)	当社が技術援助 当社製品の販売 の兼	債務保証	5,885	-	-
子会社	PT.PK Manufacturing Indonesia	(千米ドル) 30,000	自動車 関連事業 建設機械 関連事業	直接 65.00 (0.00)	資金の援助 当社が技術援助 当社製品の販売	-	-	流動資産 その他 (関係会社 短期貸付金) 関係会社 長期貸付金	412  824
子会社	THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	(千バーツ) 700,000	自動車 関連事業	直接 50.00 (0.00)	当社が技術援助 当社が営業援助 の兼	技術援助 営業用具 の売上	3,070	売掛金	2,046

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

2. 債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 777円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円49銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 11. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2000年 3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△12,100百万円

### (3) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	11,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	11,500百万円